平成２２年（ヒ）第１００１号
広島市佐伯区海老園１丁目１番22号
清算株式会社　株式会社アングル
清算人　藤岡　一仁
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、別紙一般協定債権者一覧表記載の各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１カ月以内に、別紙一覧表記載の協定債権額の1.16パーセントの金員を弁済する。
2　別紙一般協定債権者一覧表記載の各協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権及びこれに対する協定日までの利息金並びに遅延損害金の総額から各弁済額を控除した残額につき、清算株式会社の債務を免除する。
3　別紙免除協定債権者一覧表記載の各協定債権者は、清算株式会社に対する協定債権全額につき、その債務を免除する。
4　清算株式会社に新たな財産が発見されときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、別紙一般協定債権者一覧表記載の各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が第２項の規定により行った債務の免除は、弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
広島地方裁判所民事第４部

監督命令

平成２２年（再）第８３号
東京都新宿区四谷１丁目15番地アーバンビルサカス８Ｂ棟
再生債務者　株式会社高滝リンクス倶楽部
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲２―８―７福岡ビル９階　阿部・井窪・片山法律事務所　弁護士　北原　潤一
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第７９号
東京都小金井市本町２丁目20番22号
再生債務者　近藤　幸夫
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第８１号
愛知県名古屋市緑区鳴海町字横吹51番地
再生債務者　株式会社鳴海カントリー倶楽部
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年９月13日から平成22年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第２０号
東京都千代田区外神田６丁目16番８号
再生債務者　栄和土地開発株式会社
特別調査期間　平成22年９月９日から平成22年９月10日まで
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第１号
群馬県高崎市小八木町2035番地４
再生債務者　株式会社商建
決定の要旨　平成22年５月13日付け再生計画案にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成22年７月14日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２０号
東京都千代田区外神田６丁目16番８号
再生債務者　栄和土地開発株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月15日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年９月７日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月１日
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第３２号
東京都中央区銀座１丁目24番１号
再生債務者　株式会社ファースト・オーシャン
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月31日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月23日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月17日
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４２号
東京都杉並区南荻窪３丁目32番10号
再生債務者　中野商事有限会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月24日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月10日
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目30番１号
再生債務者　株式会社プロパスト
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月25日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月11日
平成22年７月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
福島県郡山市田村町金屋字新家16番地
再生債務者　日ノ出工機株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年７月15日　福島地方裁判所郡山支部

平成２２年（再）第１号
群馬県高崎市小八木町2035番地４
再生債務者　株式会社商建
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年７月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第４号
東京都品川区平塚３丁目２―14
再生債務者　株式会社リングルプロジェクト
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第５号
鳥取市栄町107番地１
再生債務者　有限会社こみなみ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年７月14日　　鳥取地方裁判所民事部

平成１７年（再）第１６号
神戸市北区有野町有野3815番地
再生債務者　海山鉱業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成22年７月８日
神戸地方裁判所第３民事部